

第5章 近代滋賀の貧困対策

近江八幡市立八幡中学校 小林美希

1 単元を貫く問い

- ・日本国憲法において人権保障が大切にされているのはなぜだろうか。

2 育成したい資質・能力

- ・対立と合意、効率と公正、個人の尊重と法の支配、民主主義などに着目して、対話的な活動を通じ、日本国憲法において人権保障が大切にされている理由について多面的・多角的に考察し、表現できる。

3 単元の流れ

【第1次】平等権① 共生社会を目指して

【第2次】平等権② 共生社会を目指して

【第3次】自由権 自由に生きる権利

【第4次】社会権① 豊かに生きる権利

【第5次】本時 社会権② 豊かに生きる権利

- ・社会権が保障された理由を、歴史の流れから説明する。
- ・当時の社会事業の内容の変遷を資料から読み取り、日本国憲法で認められている社会権との違いをまとめる。
- ・「健康で文化的な最低限度の生活」を送るには、どのようなものが必要だろうか。

【第6次】人権を確実に保障するための権利

【第7次】「公共の福祉」と国民の義務

4 本時（5/7時間目）

主題 社会事業のはじまり-近代滋賀の貧困対策-

《本時の目標》

- ・社会権が保障された理由を、歴史の流れから説明する。
- ・当時の社会事業の内容の変遷を資料から読み取り、日本国憲法で認められている社会権との違いをまとめる。
- ・「健康で文化的な最低限度の生活」を送るには、どのようなものが必要だろうか。

《本時の学習過程》

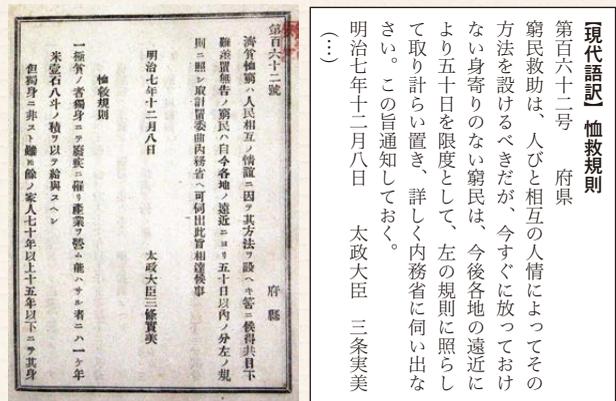
【展開1】社会権が保障された過程や日本国憲法における社会権についてまとめる。

- ・前時の学習から、自由権との関係をふまえて説明しましょう。
- ・日本国憲法で保障されている社会権はどのような種類がありますか。

【展開2】明治から大正にかけての政府のあり方と人々の生活の様子を知る。

【問い】「社会権が保障されていない時代は、人々は人間らしい暮らしであったでしょうか？」

- ・「恤救規則」とその現代語訳を提示し、窮民（貧困に苦しんでいる人びと）に対してどのような助けがあったか、まず現代語訳から読み取り、それに該当する部分を資料の中から見つける。
- ・「人民相互の情誼」（人びと相互の人情）とはどのようなことか、また、それによって人間らしい暮らしができるようになるだろうかを考えさせる。



5-1 恤救規則 明治7年12月8日
【明あ98(120)】

○生徒の記述

①「人民相互の情誼」とは？

- ・お互いに助け合おうとする精神。
- ・お互いに思いやること。

②「人民相互の情誼」で人間らしい暮らしができるか？

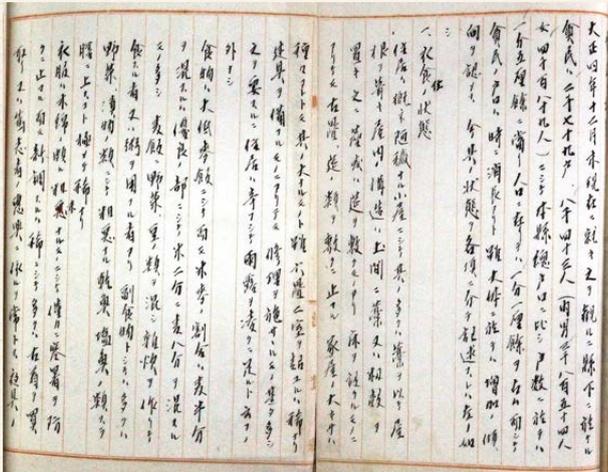
- ・思いやりなどの気持ちだけでは食事や住居を用意しきれない。
- ・心は救えるが命までは救えない。

*ウィリアム・メレル・ヴォーリズが開設した近江療養院（現ヴォーリズ記念病院）を紹介し、社会事業が民間有志の手で支えられていたことを伝える。



52 近江療養院
（滋賀県立図書館蔵）

○「貧困者の実態に関する下問奉答書」現代語訳を提示し、貧しい人々の暮らしぶりを衣食住から読み取る。



5-3 貧困者の実態に関する下問奉答書
大正5年6月【明え266-3(1)】

【現代語訳】 貧困者の実態に関する下問奉答書
(前略)

一、衣食住の状態

住居は概ね狭く汚い小屋で、その多くは藁で屋根をふき、屋内の構造は土間に藁またはほみ殻を置き、これにゴザあるいはムシロを敷く者がいる。床を設けている者がいても、古畳、ムシロのようなものを敷くにとどまっている。家屋の大きさは様々だが、その大きなものでも、六畳二室を超えるのは珍しい。建具（障子など）を備える者でも、修理を施さない者は非常に多い。要するに、住居は辛うじて雨露をしのぐだけというほかない。(…)

*それぞれが衣食住について読み取る授業と、班ごとに衣食住の読み取りを行い、ジグソー法で共有を行う授業を行った。

・お互いの手助けだけでは人間らしい豊かな生活を送ることができないため、国による保障が重要であることをおさえる。

【展開3】生存権について考えよう

【問い】「自分にとってなくてはならないものを、健康と文化的の2つの視点で考えよう」

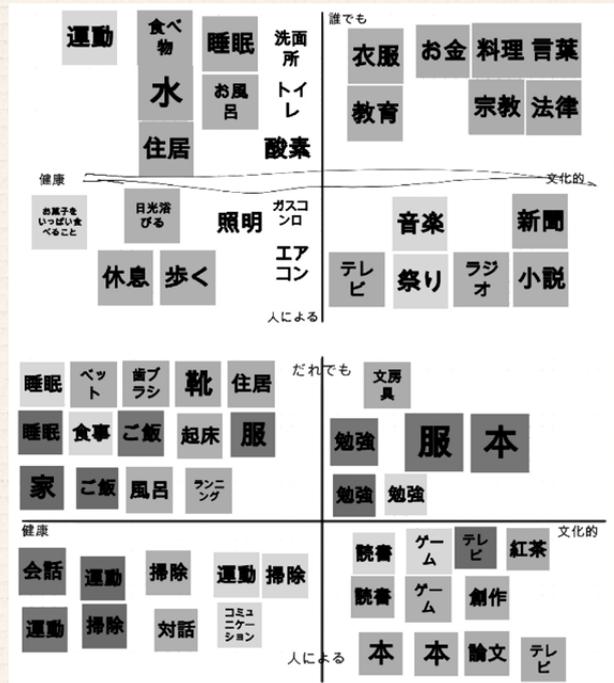
・タブレットを使った協働作業1

→班で1つのGoogle Jam boardを使用し、付箋機能で自分に必要なものを張り付けていく。

【問い】「効率と公正の観点をふまえ、誰にとっても共通のものや立場や状況によって違うものに分けてみよう」

・タブレットを使った協働作業2

→健康、文化的で張り付けた付箋を、さらに誰にとっても必要か、人による（立場や状況で異なる）のかを分類していく。



5-4 生徒たちの作業例

【問い】 「みなさんが分類したもののなかで、図5-3「貧困者の実態に関する下問奉答書」にも記されているものはありますか？」

- ・住居、衣服、食事は記されているが、文化的なものはないことをおさえる。
- ・日本国憲法では、健康面だけでなく、文化的なものも最低限度の生活には必要であるとされ、保障されていることをおさえる。

【まとめ】なぜ生存権が特に大切なのでしょうか？

- ・働けずに収入がなくなると、人間として最低限度の生活さえ営めなくなるから。

【公文書館所蔵資料を利用した生徒の意見】

- ・資料を読み解くのは難しかったが、今までとても遠い存在だと思っていた歴史がより身近に感じられて良かった。
- ・用語だけ覚えていたものも、実際に資料を見て学習することでより印象が強くなった。
- ・昔の写真（近江療養院）を見て、今あるものとを結びつけることができた時はうれしかった。
- ・他のウェブサイトなどで他人が解釈したものでなく、自分で本物の文書を見ることで、自分で自分の解釈をすることができたので良かった。